

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：情報システム課
 担当名：住基ネット・電子申請担当
 内線：2679 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	住民基本台帳法			戦略項目			
						分野施策	050201	ITを活用した県民生活の利便性の向上	
1 事業概要 市町村の区域を越えた住民基本台帳に係る事務処理及び国の行政機関等や県に対する本人確認情報の提供を行う「住民基本台帳ネットワークシステム」の運営を行う。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア システム運営費等 住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理 154,594千円 イ 機器・回線賃借費用 サーバー機器、ネットワーク回線、業務端末等の賃借 105,149千円 ウ セキュリティ対策費用 情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)認証の更新等 4,525千円 エ 消耗品及び修繕費用等 操作者識別カードや照合情報読取装置の整備等 6,022千円 オ 審議会費用・事務費等 本人確認情報保護審議会の開催等 705千円					
(1) システム運営費等 45,968千円 (2) 機器・回線賃借費用 27,600千円 (3) セキュリティ対策費用 1,137千円 (4) 消耗品及び修繕費用等 2,700千円 (5) 審議会費用・事務費等 33千円				(2) 事業計画 平成11年度～14年度 システム設計、開発、全国ネットワーク整備、既存住基システム改修、データ整備等 14 一次稼働(本人確認情報の利用開始)(8月～) 15 二次稼働(住民票の写しの広域交付、住基カードの交付開始)(8月～) 16 システム運用、制度運営、セキュリティ対策の充実 19 サーバー機器、業務端末の更新 20 ネットワーク機器の更新 21 システム運用、制度運営、セキュリティ対策の推進 22 本人確認情報独自利用の運用開始 25 サーバー機器、ネットワーク機器、業務端末、I SMS認証の更新					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 ア 市町村の範囲を越えた住民基本台帳事務により、県民の利便性の向上、行政の効率化を実現。 イ 国等の行政機関への本人確認情報の提供により、行政の効率性・正確性や県民の利便性の向上を実現。 ウ 公的個人認証サービスとの連携により、当該サービスの正確性を担保。					
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり(単位費用算定)				(4) 前年度からの主な変更点 ア 機器の更新費用、照合情報読取装置の整備など 8,306千円 イ 県ネットワークの全国センターへの委託、集約センター運営委託など新たな運用管理体制整備 49,960千円					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円				(5) 補正予算の概要 ア システム運営費等：システム運営にかかる交付金の減額及び運営委託の入札差金発生等に伴う減額 イ 機器・回線賃借費用：現行回線の廃止が当初の見込みよりも早まったことに伴う使用料及び賃借料の減額 ウ セキュリティ対策費用：検査等を行うべき市町村が当初の見込みを下回ったことに伴う委託料等の減額 エ 消耗品及び修繕費用等：端末設置場所からの修繕依頼等が当初の見込みを下回ったこと等に伴う需要費の減額					
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	77,438							77,438	193,557
現計額	270,995							270,995	